平成２６年（フ）第２２５号
千葉市稲毛区長沼町186番地９
債務者　坂田　　勲
１　決定年月日時　平成26年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２２９号
千葉県浦安市富士見３丁目24番31―201号　フォルテーヌ富士見
債務者　三浦　幸嗣
１　決定年月日時　平成26年４月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
４　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６号
千葉県船橋市新高根３丁目17番４号　アルカディア新高根103号
債務者　遠藤　秀徳
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田はる子
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第６７号
岩手県一関市藤沢町西口字境152番地
債務者　小野寺延吉
１　決定年月日時　平成26年４月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１４号
岩手県北上市村崎野15地割11番地　サンコーポ沼田Ｂ棟103号、旧住所岩手県紫波郡紫波町二日町字北七久保91番地77　パルクフィオーレＡ101号
債務者　後藤　忠章（旧姓民部田）
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤あすか
４　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第２６６４号
東京都板橋区若木２丁目８―３　セドルハイム上板橋ⅡＢ棟202
債務者　大木　直美
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６８６号
東京都三鷹市新川６丁目17―37―202
債務者　山中　進一
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　友香
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２７８１号
東京都八王子市上柚木279―４
債務者　佐藤　　仁
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　洋祐
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６号
栃木県那須塩原市三区町605番地１
債務者　晴山　　卓
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　拓矢
４　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第７号
栃木県那須塩原市三区町605番地１
債務者　晴山　則子
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　拓矢
４　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８２号
静岡県浜松市中区上浅田２丁目６番34号　グランドガーデンルプラ105
債務者　栗野　　亨
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
４　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２４７７号
埼玉県さいたま市中央区新中里３丁目16―６、住民票上の住所東京都港区白金３丁目14―10―601
債務者　高山　博行
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　　丈
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４９１号
東京都調布市富士見町４丁目34―14
債務者　五十嵐直樹
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　隆史
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５０１号
東京都台東区蔵前３丁目19―７―802
債務者　池内光一郎
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野　浩樹
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部